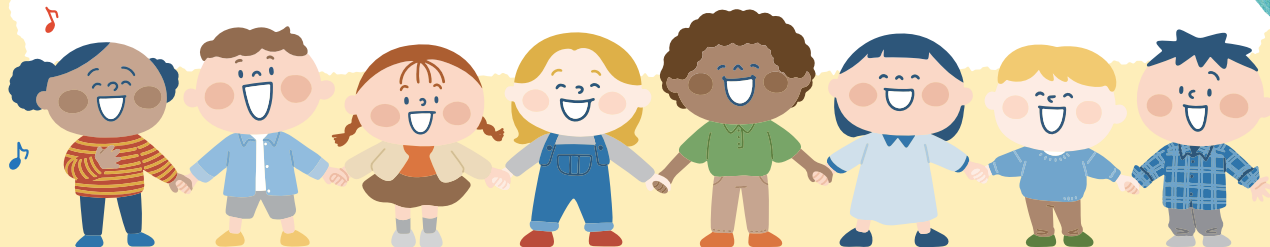


2026年度 子どもの権利・全国イベント

子どもコミッショナーってなあに ～子どもの声が届く社会にするために～



こども基本法が制定され、こども大綱では、こども施策の基本的な方針としてこどもの権利救済があげられたのに、どうして「子どもコミッショナー」は設置されないの?子どもの最善の利益を実現するためには、子どもの意見に耳を傾け、受け止め、代弁する「子どもコミッショナー」も必要なのに。

県内には子どもの権利相談室として、名古屋市の「なごもっか」、豊田市の「こことよ」があります。でも、子どもまんなか社会になっていくためには、自治体の相談室はもちろん、政府から独立した人権機関である国レベルの子どもコミッショナーが必要ではないでしょうか。子どもコミッショナーとは何か、その必要性、あり方について、皆で考えましょう。

日時

令和8年

9/26 土

午後2時～午後5時【午後1:30開場】

場所

愛知県弁護士会館
5階「ホール」

(名古屋市中区三の丸1-4-2)

参加費
無料

会場：120人 (先着順)
手話通訳あり

配信 (ZOOM)：500人

<https://x.gd/nNN74>

ウェビナーID 854 2050 8113 パスコード 318249

ZOOMはこちらから▶

Zoomでご参加の方はZoom内
字幕文字起こし機能をご利用ください。



プログラム内容

第1部

基調講演

「子どもコミッショナーとは何か」

野村武司さん

(東京経済大学現代法学部教授、弁護士(埼玉弁護士会)、
中野区子どもオンブズマン、川崎市代表人権オンブズパーソン)



野村武司さん

第2部

ご報告

間宮静香さん (日弁連子どもの権利委員会副委員長、名古屋子どもの権利擁護委員、
愛知県弁護士会子どもの権利委員会委員)

パネルディスカッション

パネリスト

野村武司さん
間宮静香さん

コーディネーター

内山智映子さん
(愛知県弁護士会子どもの権利委員会副委員長)



※地下鉄「丸の内」駅1番出口より徒歩7分
地下鉄「名古屋城」駅6番出口より徒歩8分
※駐車場はありませんので、公共交通機関で
お越しください。

【注意点】 資料の無断使用、無断転載不可



主催 愛知県弁護士会
名古屋市中区三の丸 1-4-2
電話 052-203-1651

共催 日本弁護士連合会

後援 愛知県、名古屋市、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会